

はじめに

今年、「宮城県震災復興計画」の最終年となり、石巻市の内海橋開通や南三陸町の震災復興祈念公園が全体開園するなど、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域に復興の象徴となる施設が完成し、復興の着実な歩みを感じられました。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定など、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした1年でもありました。

環境分野においては、宮城県環境基本計画に「地球環境保全の推進」、「環境への負荷が少ない持続可能な発展が可能な県土」、「人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承」を基本理念として掲げ、各種施策に取り組んでまいりました。また、令和3年度を始期とする「宮城県環境基本計画（第4期）」のほか、「宮城県水循環保全基本計画（第2期）」、「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」などの環境関連の個別計画についても、策定を進めているところです。

近年、環境問題は、地球温暖化などの気候変動、海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失など、地球規模の問題に発展しています。各国は、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の下、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指して取り組んでおり、この世界共通の目標達成のため、私たち一人ひとりができることをしっかりと考え、行動につなげていくことが重要となっています。

本県では、2050年までに県内の二酸化炭素排出を実質ゼロにすることを昨年12月に表明し、「宮城県環境基本計画（第4期）」においても目標として掲げることとしています。地産地消型エネルギーの導入拡大や徹底した省エネルギー化の推進など脱炭素社会の構築をはじめ、環境・経済・社会の統合的向上を目指し、持続可能な社会づくりに向けた取組を一層進めてまいります。

令和2年版宮城県環境白書は、環境基本条例に基づき、令和元年度における本県の環境の状況と県が講じた施策の状況を公表するものです。「宮城県ストップ温暖化賞」の創設、「宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」及び「鳴瀬川流域水循環計画（第2期）」の策定や「宮城県生物多様性地域戦略」の改訂のほか、食品廃棄物等のリサイクルの推進など各種施策の取組について掲載しました。

私たちが暮らす恵み豊かな本県の環境を保全し、次世代に受け継いでいくため、県民の皆様一人ひとりが本書を通じて環境課題への理解を深め、環境配慮行動を実践されますことを期待します。

令和2年12月

宮城県知事 村井嘉浩